

季節性インフルエンザワクチン・新型コロナワクチン定期予防接種費用助成について

町では、令和6年10月より季節性インフルエンザワクチンと新型コロナワクチン定期予防接種の助成を下記のとおり実施します。

■ 新型コロナワクチン定期予防接種費用の助成について

対 象 者： 接種日時時点で、五戸町に住所を有する、次のいずれかに該当する方
 ①65歳以上の方、②60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方

実施期間： 令和6年10月1日（火）～令和7年3月31日（金）

接種費用： **3,000円** ※生活保護世帯は無料

■ 季節性インフルエンザワクチン予防接種費用の助成について

	高齢者（定期接種）	65歳未満	乳幼児～高校生
実施期間	令和6年10月1日（火）～令和7年1月31日（金）		
対 象 者	接種日時時点の年齢で ・65歳以上の方 ・60歳以上65歳未満で心臓・腎臓・呼吸器疾患、ヒト免疫不全ウイルスによる疾患で身体障害者手帳1級を取得している方 ※接種当日は、手帳をお持ちください。	19歳以上65歳未満の方で ・住民税非課税世帯に属する方 ・生活保護世帯の方 ※町内医療機関窓口へ 非課税証明書の提示 を行うか、接種後 償還払いの申請 を行ってください。 非課税証明書の交付について 申請場所：役場税務課 又は 各支所 手数料：300円 持ち物：はんこ	生後6か月以上満18歳未満の方 ※満13歳未満の方は、接種が2回必要です。 ※満13歳未満の方は、経鼻インフルエンザワクチンも対象です。（
自己負担額	1,000円 ※生活保護世帯は無料	1,000円	無料

○町内で接種を希望される方

五戸総合病院	・季節性インフルエンザ ☎61-1200 ※中学生以下は要予約
	・新型コロナワクチン ☎61-1203 【要予約】
田中医院※日程は、ホームページでお知らせ	☎61-1155 【予約不要】
松尾医院整形外科リハビリテーションクリニック	☎62-3567 【要予約】

※日程は、上記実施医療機関へお問い合わせください。今後、町のホームページ、ケーブルテレビに掲載予定

○町外で接種を希望される方

➤65歳以上の方

予防接種予定日の**1週間前までに役場健康増進課**で「予防接種実施依頼書」の交付を受けてから予防接種を受けてください。その後、償還払い（払い戻し）の申請を行ってください。

※**事前の申請を行わない場合は、償還払いの対象外**となります。

➤上記以外の方

接種後に償還払い（払い戻し）の申請を行ってください。

≪償還払い（払い戻し）について≫

償還払いの申請は、原則として本人申請ですが、未成年の場合は保護者が代理申請してください。

	季節性インフルエンザ	新型コロナワクチン
申請場所	役場健康増進課	
持参するもの	①領収書 ②はんこ ③接種済証明書 ④振込先の通帳	
助 成 額	自己負担額より1,000円を引いた額 （ただし、上限3,400円） 高校生以下は、上限4,400円まで （経鼻インフルエンザワクチンは上限9,130円）	自己負担額より3,000円を引いた額 （ただし、上限があります。）
申請期限	令和7年2月20日（木）	令和7年4月18日（金）

問合せ先：五戸町健康増進課 ☎62-7958